

韓国農林畜産食品部プレスリリース 2019年11月26日付

以下、機械翻訳などによる仮訳

中国、ベトナムからの旅客の携帯畜産物から ASF ウイルス遺伝子（4件）検出

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QE8JTJGYmJzJTJGbwFmcmElMkY2OCUyRjMyMjEyMSUyRmFydGNsVmllldy5kbyUzRmJic0NsU2VxJTNEJTI2cmdzRW5kZGVtdHllM0QlMjZiYnNPcGVuV3JkU2VxJTNEJTI2cGFzc3dvcmQlM0QlMjZzcmNoQ29sdW1uJTNEJTI2cGFnZSUzRDElMjZyZ3NCZ25kZVN0ciUzRCUyNnJvdYUzRDEwJTI2aXNWaWV3TWluZSUzRGZhbHNIJTI2c3JjaFdyZCUzRCUyNg%3D%3D>

【本文】

□農林畜産食品部（以下、「農食品部」）は、中国（瀋陽・ハルビン）から仁川空港に入国した中国人旅行者（2人、ソーセージ各300g、1.2kg）とベトナム（ホーチミン・ハノイ）を訪問した韓国人旅行者（2人、ジャーキー300g、ソーセージ2.8kg）が携帯した畜産物から ASF ウイルスの遺伝子が検出されたと述べた。

*（18年実績）中国産4件 ASF 遺伝子検出（スンドェ2、餃子1、ソーセージ1）

（19年実績）中国産24件（ソーセージ17、スンドェ2、スモーク豚肉1、ハンバーガー1、ジャーキー1、ピザ1、豚足1）、ベトナム産2件 ASF 遺伝子検出（ジャーキー1、ソーセージ1）

○今回の ASF ウイルス遺伝子が検出された豚肉加工品（4件）は、11月12日と15日に仁川空港に入国した中国人（2人）とベトナムから帰国した韓国人（2人）の旅行者が検疫過程で自ら申告したもので、ウイルス遺伝子塩基配列解析の結果、最近中国で発生しているウイルスの遺伝子型（genotype II）であると確認された。

*今回のソーセージで検出された ASF ウイルス遺伝子は、細胞培養検査（約4週間）を経て、ウイルスが生存しているかを最終的に確認する予定であり、ビーフジャーキーで検出された遺伝子は細胞培養検査不要

□農食品部は海外旅行客が畜産物を申告せずに持ち込むのは不法行為であり、畜産物を携帯し、検疫機関に申告しない場合、最大1,000万ウォンの罰則金が賦課されるので、検疫機関に必ず届けることを要請すると述べた。

○また、中国・ベトナムなどの ASF 発生地域は韓国と人的・物的交流が多い。家畜伝染病の国内侵入防止のため、全国空港での検疫強化とともに違法な畜産物搬入行為に対し厳正に罰則金*を賦課している。

当局発表

* ASF 発生国産豚肉または、豚肉製品の場合、1次/2次/3次摘発時それぞれ 500/750/1000 万ウォン、その他非発生国および豚肉以外の畜産物の場合は 1次/2次/3次摘発時それぞれ 100/300/500 万ウォン

* 罰則金上方修正後(2019年6月1日)賦課現況:31件

(国籍別：韓国 5,中国 13,ウズベキスタン 3,カンボジア 2,タイ 2,モンゴル 2,ベトナム・フィリピン・ロシア各 1)

□あわせて、農食品部は海外旅行客が中国、ベトナムなど ASF 発生国を訪問する場合、海外現地でハム・ソーセージ・ジャーキーなど畜産物を購入して国内に入国したり、家畜との接触、畜産施設の訪問を控えるよう呼びかけた。

(以上)